

1. 現行計画が目標としているまちのすがた

すみだの特色ある伝統文化が大切に保護・継承され、着実に発展しているとともに、すみだに新しい創造性豊かな文化が生まれ、文化・芸術のもつ力に培われた魅力と活力あふれるまちになっています。

2. 20年間の変遷（基本構想策定（H17年）～現在）

	2005（H17）～2009（H21）年	2010（H22）～2014（H26）年	2015（H27）～2019（R1）年	2020（R2）年～現在
施策111 郷土の歴史・文化を継承し、発展させる	- 区内史跡めぐり開始 - 旧安田庭園再整備事業	すみだ文化財・地域資料データベース公開開始	- すみだ北斎美術館開館 - 刀剣博物館開館 - 伝統工芸体験講座事業開始 - 両国公会堂解体	- すみだ北斎美術館来館者100万人達成 - すみだ文化財マップの刊行
施策112 すみだの新しい文化・芸術を育てる	トリフォニーホール・ジュニアオーケストラ発足（新日本フィルハーモニー交響楽団員が指導）	- 墨田区文化芸術振興基本条例を制定 - 墨田区文化芸術の振興に関する基本指針を策定 - すみだ文化芸術情報サイトを開設	アートプロジェクト「隅田川 森羅万象 墨に夢」スタート	- 佐渡裕氏がすみだ音楽大使に就任 - 総合的芸術祭開催に向けた準備開始

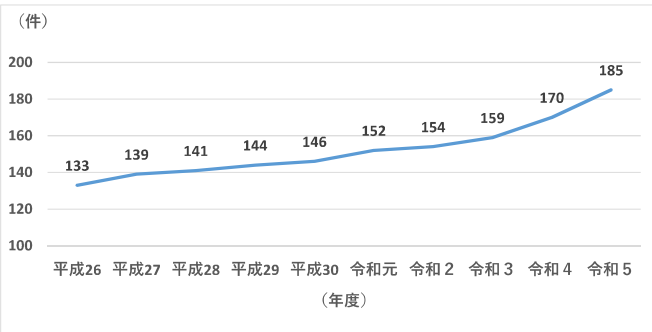
3. 当該分野における区を取り巻く環境

（１）社会経済動向	（２）区民のニーズや行動の変化	（３）法制度や国・都の政策の変化
- 新型コロナウイルス感染症による文化芸術活動への影響や、近年のデジタル化の進展などにより、文化芸術を取り巻く環境が大きく変化している。また、コロナが収束したことにより、海外からの観光客が急速に増大している。 - 所有者・保持者の高齢化や相続者・後継者の不足による未指定の文化財の喪失や、新規建設の際、無尽蔵に発掘される遺跡等の保管・管理場所の不足が指摘されている。	- 文化芸術関連のオンライン等を活用した企画が区民に浸透するとともに、コロナが収束して以降、演奏会や展覧会に足を運ぶ区民の数が急速に回復している。 - 観光的・歴史的観点から、区内を徒歩で史跡を巡るファンが増えている。 - 区民アンケート調査（令和2年度）によると、「伝統文化が保護継承されている」と思う区民の割合は73.7%で、平成27年の調査結果の71.6%から2.1%上昇している。	- 令和5年3月、国は「文化芸術推進基本計画(第2期)」により、令和9年度までの文化芸術振興に関する方針を定めた。また都は「東京文化戦略2030」において、今後の区の施策として「文化芸術へ触れる機会の持続的な提供」「社会情勢や区民の意見を取り入れた行政計画の検討」などを挙げている。 - 文化財保護法改正により、市町村が作る「文化財保存活用地域計画」を国が計画認定する制度が開始（平成31年4月改正）。また、地方公共団体から地方登録文化財を国登録文化財へ登録するよう推薦提案を行えるようになった。 - 都民が文化財に触れる機会を提供することを目的として「東京文化財ウィーク」を文化の日を中心に毎年開催している。

4. 区の課題と今後の取組の方向性

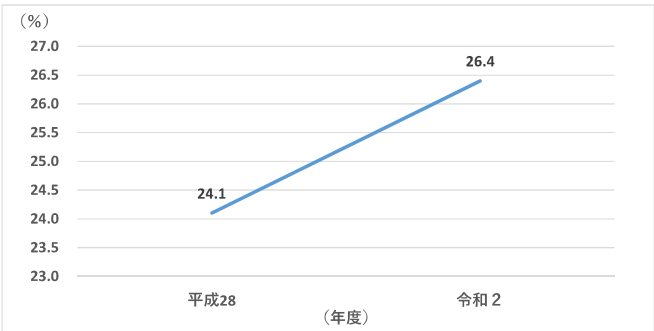
課題	今後の取組の方向性
・ すみだ北斎美術館の来館者を長期的に確保し、持続可能な運営を実現する。	・ 長期的に来館者を確保するために、海外からの観光客へのサービスを維持・向上するとともに、来館者の裾野を拡大させる。
・ すみだ少年少女合唱団に対する区民の認知度を高め、区の音楽文化・音楽教育の更なる発展に貢献するとともに、安定的に団員数を維持する必要がある。 また、すみだトリフォニーホールの大規模修繕に伴う休館期間中の対応や、施設改修後の、音楽文化振興事業の更なる充実、発展が課題である。	・ 定期演奏会に加え、区内のイベント等に出演するなど地域に根差した活動を行うとともに、SNSを効果的に活用して区民の認知度を高める。 また、すみだトリフォニーホール修繕後は、ホールを核とした文化・芸術の力で、地域力の高い魅力ある都市づくりをさらに進めるため、リニューアルオープンに向けて、令和8年度実施予定の総合芸術祭のレガシーなども活用しながら、新たな事業展開を行っていく。
・ 旧安田庭園を今後も魅力的な庭園を維持していくためには、庭園内だけでなく周辺施設や他の文化財庭園等とも連携し、庭園としての価値をさらに高めていく必要がある。	・ 刀剣博物館、北斎美術館などの両国周辺の施設と連携するとともに、都内の他の庭園とも庭園の保存・活用について情報交換することで、旧安田庭園の保存管理と更なる魅力向上を図っていく。 また、旧安田庭園整備保存管理計画における中期整備後についても整備の検討を進めていく。
・ 他自治体や関連団体等とも協力した文化財等の公開・観光への活用や、博物館（すみだ郷土文化資料館）が所蔵する資料（文化財を含む）のデジタル・アーカイブ化	・ 都・近隣自治体・区内事業者・団体等と連携した文化財公開の機会の提供や、文化財・博物館等を活用した観光周遊ルートの設定やそのプロモーション、文化財や資料のオンライン上での公開を推進することが期待される。

図表1 区内アーティスト・文化芸術団体及び施設の「すみだ文化芸術情報サイト」登録数



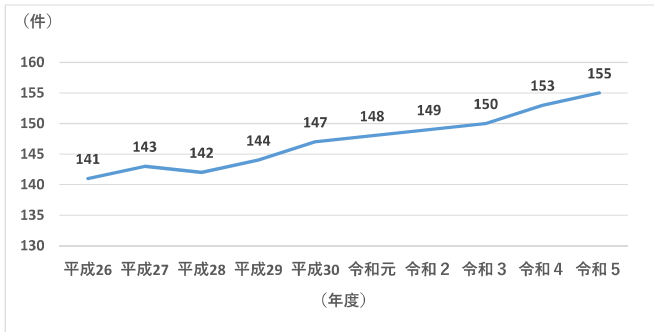
出典）墨田区文化振興財団事業報告

図表2 「墨田区の歴史や文化を学んでいる」区民の割合



出典）区民アンケート調査

図表3 登録文化財数



出典）所管課データ

基本構想検討シート＜政策５２０＞ 生涯学習・スポーツ活動の輪が広がるまちをつくる

１．現行計画が目標としているまちのすがた

若者や高齢者・障害者等のさまざまな区民が、学びあいやスポーツを通じて自己実現をめざすとともに、地域における交流や地域活動を行っています。

２．20年間の変遷（基本構想策定（H17年）～現在）

	2005（H17）～2009（H21）年	2010（H22）～2014（H26）年	2015（H27）～2019（R1）年	2020（R2）年～現在
施策521 区民が生涯にわたり学び、その成果を活かすことができる環境をつくる	- すみだ地域学セミナー開始 - 区立小中学校に図書館システム導入 - 大学誘致の開始	ひきふね図書館開館(あずま図書館と寺島図書館を統合)	- 墨田区子ども読書活動推進条例制定 - 墨田区地域力育成・支援計画策定（従前の墨田区生涯学習推進計画から再構築） - 地域活動ガイドブック発行開始（生涯学習ガイドブックを改訂） - 千葉大学、学校法人電子学園と包括協定締結	- 電子書籍導入 - i U情報経営イノベーション専門職大学開学 - 千葉大学墨田サテライトキャンパス開設 - レイクランド大学ジャパンキャンパス移転
施策522 区民が自由にスポーツを楽しむ機会をつくる	総合型地域スポーツクラブ「スポーツドアあずま」「両国倶楽部」設立	- 墨田区総合体育館開設 - フットサルチーム「フウガドルすみだ」と連携協定締結 - 立花体育館開設（廃校となった立花小学校の体育館を利用）	- 弓道場を開場 - 墨田区総合運動場を開場（区内施設初のネーミングライツ導入）	墨田区スポーツ推進計画を策定

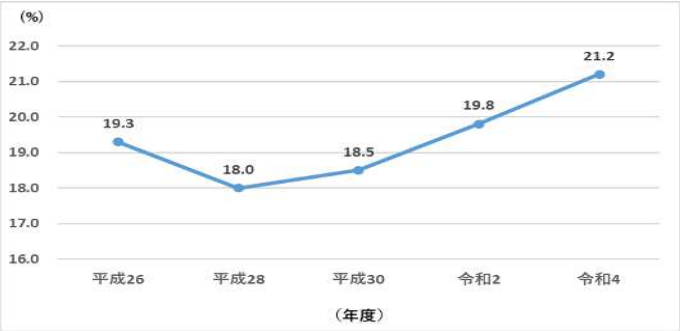
３．当該分野における区を取り巻く環境

（１）社会経済動向	（２）区民のニーズや行動の変化	（３）法制度や国・都の政策の変化
- デジタル化の進展に伴い、デジタルデバイドの問題が顕在化している。 - 新型コロナウイルスの感染拡大以降、日常生活の制限、運動機会の損失からくる健康への悪影響等が指摘され、スポーツの重要な価値が改めて認識されている。 - 国民全体の活字離れは顕著で、若者だけでなく、働き盛りも読書・新聞等に目を通す割合が減少している。 - 社会経済の不確実性が強まる環境下において、社会人の学び直しに関する需要が高まっている。	- オンラインツールを活用した多様な学び方が浸透してきている。 - 社会貢献や自己実現を図りたい区民が増加している。 - 学年が上がるにつれ、読書数が大幅に減少している。（「墨田区子ども読書活動推進計画（第5次）」に向けたアンケート調査） - 社会人の学び直し「リカレント教育」のニーズが高まっている。 - 国際的なスポーツ大会を契機として、スポーツに関心を持ち、積極的に参加しようとする区民が増えている。 - 健康志向の高まりにより、ウォーキングやニュースポーツなどの軽い運動を楽しむ区民が増えている。	- 第11期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理（令和4年8月）において、①公民館等の社会教育施設の機能強化、②社会教育人材の養成、活躍機会の拡充、③地域と学校との連携・協働の推進、④リカレント教育の推進、⑤多様な障害に対応した生涯学習の推進を提言している。 2011（平成23）年にスポーツ推進のための基本的な法律として「スポーツ基本法」が制定 - 国は2022（令和4）年に「第3期スポーツ基本計画」を策定し、①東京2020オリ・パラ大会のスポーツ・レガシーの継承や発展、②国民がスポーツを「する」「みる」「ささえる」ことを真に実現できる社会を目指すための新たな3つの視点が掲げられた。 - 都は2018（平成30）年に「東京都スポーツ推進総合計画」を策定し、スポーツ振興全般について、障害のある人に配慮した視点を持って施策を展開していくとした。

4. 区の課題と今後の取組の方向性

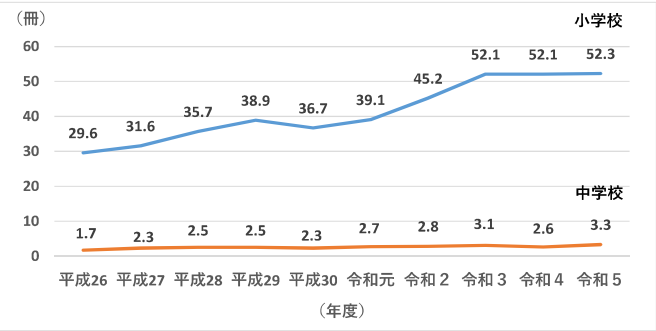
課題	今後の取組の方向性
・区民の生涯にわたる学習機会やその成果を生かすことができる環境づくり、社会参画機会の提供、地域づくりの担い手・支え手の育成が求められている。	・生涯学習への支援や、地域の学びと活動をけん引するような多様な人材の育成、学習によって培った成果を発揮する場の整備など、区民同士の学び合いや交流の機会が活発化するような事業を展開し、地域コミュニティの基盤づくりへとつなげていく。
・今後、リカレント教育等をはじめとした「社会人の学び直し」のニーズが一層高まる可能性があり、学びの場とし区民が大学の活動に触れ、生涯学習のきっかけを創出するため、キャンパスコモンの活用やUDCすみだによる区民向け講座を開催することとしているが、組織の充実や千葉大学・iUによる協力が不可欠であり、継続性に課題がある。	・千葉大学・iUともに、大学の知を地域に還元するにあたっては、ボランティアベースではなく、区と大学の共同事業として持続可能な連携体制を構築する。
・読書には、読解力や知識が身につくといった学習面だけではなく、論理的な思考力や集中力など、子どもがこれから生きていくために必要な力も身につけられる効果がある。現状の活字離れの傾向を打破するため図書館施策の充実が求められている。	・図書館では、区民の必要な情報ニーズを満たすため、多様な図書・資料・情報はもちろん、学びの場を積極的に提供するほか、地域における情報や課題解決の支援として、区民の交流の場を提供していく。
・「区内の小中学生」においては、運動やスポーツをすることがきらいという層が一定以上存在している。「働き盛り世代・子育て世代」においては、時間やきっかけがないことが、スポーツを行う上での支障となっている。 「60代以上の区民」においては、スポーツを比較的高頻度で実施している層と、全く実施していない層とで、二極化が生じている。	・各ライフステージにおいて、それぞれの生活スタイルやニーズを的確に把握し、それに応じたスポーツ活動を推進することで、区民全員が生涯を通じてスポーツに親しみ、楽しむことで生涯にわたって心身の健康を保ち、生き生きと生活できる環境を整える。

図表1 今後続けたい「生涯学習」への取組みで、「職業上必要な知識・技能の修得」と答えた区民の割合



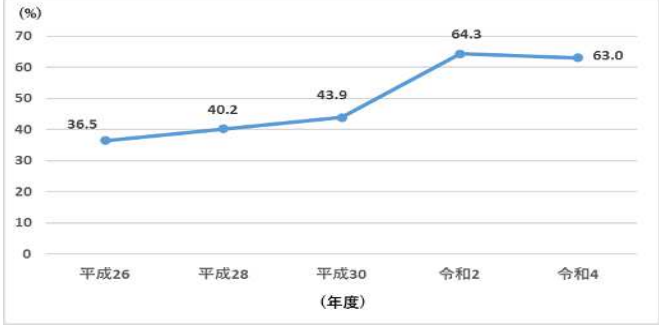
出典) 墨田区住民意識調査

図表2 学校図書館の一人あたりの貸出数



出典) 区民アンケート

図表3 「1年間にスポーツや運動を週1回以上行っている」区民の割合



出典) 墨田区住民意識調査